

監 査 報 告 書

松江市公共交通利用促進市民会議設置要綱規約第15条第4項の規定に基づき、松江市公共交通利用促進市民会議の収支決算について監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告するもの。

記

平成28年度松江市公共交通市民会議の収支決算に関する証拠書類及び関係諸帳簿について、正確であり適正に執行されていることを認める。

平成29年4月27日

監 事 伊 瀬 孝 子



監 事 井 上 和 広

